

令和8年産 産地交付金等のお知らせ

水田活用の直接支払い交付金の産地交付金や戦略作物助成の支援内容(予定)についてお知らせします。

県で予定している支援メニュー

【設定のポイント】

- ①令和7年産の支援の枠組みを維持。
 - ②農業経営の安定化と実需者ニーズへの対応等の観点から、**加工用米等の助成単価を拡充**。
 - ③非主食用米の選択肢を拡大する観点から、**新たに米粉用米を対象品目に追加**。
- なお、**予算の都合等により、今後、内容に変更が生じる可能性があることについて、御留意ください。**



【助成単価】 **12,000円**／10a 以内 (拡充)

【対象者】 加工用米を生産する農業者等

【対象面積】 加工用米を作付けた面積

【留意点】 下記のいずれか1つ以上に取り組んでいること。

- ①種子の更新を行っているもの
- ②県内の加工業者と契約を締結しているもの
- ③加工用米の作付面積が1.0ha※以上
※特定農山村・振興山村地域等の場合は、作付面積の要件は1/2とする。
- ④兵庫県認証食品の認証を受けているもの



【助成単価】 **15,000円**／10a 以内

【対象者】 加工用米を生産する農業者等

【対象面積】 加工用米を作付けた面積のうち、複数年(3年以上)契約に取り組む面積

【留意点】 3年以上の複数年契約の取組が対象



【助成単価】 **15,000円**／10a 以内 (拡充)

【対象者】 認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者、販売農家

【対象面積】 飼料用米を作付けた面積(10a以上)

【留意点】 県内の畜産農家、JA・全農兵庫県本部、飼料メーカー等へ出荷・販売を行う取組であること



【助成単価】 **15,000円**／10a 以内 (拡充)

【対象者】 認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者、農業法人

【対象面積】 輸出など内外の新市場の開拓を図る米を作付けた面積

【留意点】 輸出向け日本酒の原料用米は対象外(※国メニューは対象)



【助成単価】 **15,000円**／10a 以内 (新設)

【対象者】 認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者、農業法人

【対象面積】 米粉用米を作付けた面積



【助成単価】 **3,000円**／10a 以内

【対象者】 認定農業者、集落営農組織、認定新規就農者、農業法人

【対象面積】 野菜を作付けた面積(露地:10a以上)

国で予定されている支援メニュー



【助成単価】 **20,000円**／10a 以内（※基幹作のみ）
【対象者】 そば・なたね・新市場開拓用米を生産する農業者等
【対象面積】 そば・なたね・新市場開拓用米を作付けた面積



【助成単価】 **10,000円**／10a 以内
【対象者】 コメ新市場開拓等促進事業に採択された者
【対象面積】 複数年(3年以上)契約により、新市場開拓用米を作付けた面積



【助成単価】 **20,000円**／10a 以内（※基幹作のみ）
【対象面積】 地域協議会ごとに①及び②の合計面積に対して支援
①前年度における実施面積(前年度よりも減少している場合は当年度の実施面積)
②前年度の作付面積から増加している場合はア、イのいずれか小さい方の面積
ア 水稲の前年度からの減少面積
イ 地力増進作物の前年度からの拡大分

水田活用の直接支払交付金（戦略作物助成）

- 1 交付対象者
販売目的で対象作物を交付対象水田で生産する販売農家・集落営農
- 2 対象作物
国が助成メニューを設定する戦略作物

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a※1
加工用米	2万円/10a
WCS用稲	8万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円~10.5万円/10a※2

※1：多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a

※2：飼料用米の一般品種について、標準単価6.5万円/10a（5.5~7.5万円/10a）